

Q 9 新規就農者が利用できる制度資金とは？

農業を始めるにあたり、種苗、肥料、水道光熱などの運転資金とハウスや倉庫などの施設、トラクター、防除機などの機械導入に必要な資金が必要です。これらの資金は農産物を出荷、販売するまでは回収できません。また、技術の習得に要する経費も必要です。

資金の種類と条件

これらの資金の調達方法として、無利子や低利の制度資金があります。資金の種類としては、国の資金として就農支援資金、農業改良資金、農業近代化資金、農林漁業金融公庫資金などがあります。この制度は就農者であることが、最低必要条件です。

制度資金は、原則として所要額の80%を限度として融資が受けられます。ですから20%は自己資金を充てなければなりません。

就農初期の段階では、事業費の3割程度と運転資金、及び生活費の2～3年程度の自己資金を準備しておくことが望まれます。

